## 芦屋町空家・空地バンク



空家・空地バンクとは?

所有者から登録された空家や空地の情報を、芦屋町で空家・

空地をお探しの方に紹介する仕組みです。

## ★町内に空家・空地をお持ちの方で 売りたい・貸したいとお考えの方★

## ●登録から契約完了まで

- ① 芦屋町空家・空地バンク登録申込書
- 1 ② 芦屋町空家・空地情報登録カードを町に提出します。



町が内容を審査し、芦屋町空家・空地 2 バンク登録完了通知書を所有者に送付 (登録完了)





当該物件について利用希望者から連絡 4 があった場合、現地見学等の実施 (所有者対応)



- 5 双方の条件が一致したら契約完了!
- ※契約時の当事者間のトラブル防止のため 宅地建物取引業者に仲介を依頼することを お勧めします。空家・空地バンクでは、物件 の紹介のみを行います。

★町内の空家・空地を買いたい・

借りたい方★

## ●契約完了まで

1 芦屋町ホームページで空家・空地情報を 閲覧



2 見学したい物件があれば各問合せ先に 連絡



3 現地を見学



4 双方の条件が一致したら、契約完了!



【お問い合わせ先】芦屋町役場 環境住宅課 地域振興・交通係 TEL: 093-223-3539 FAX:093-223-3927